区連会 9 月 定例会説明資料 令 和 5 年 9 月 22 日 港 北 消 防 署

今後の港北区家庭防災員制度について(ご報告)

1 家庭防災員制度

- (1) 昭和44年「家庭防災予防員」として誕生、毎年5,000人が横浜市長から委嘱、昭和59年に「家庭防災員」へと変更
- (2) 「自らの家庭は自らが守る」ことを基本とし、身近な防災を学ぶ研修制度
- (3) 地域によっては家庭防災員を自治会・町内会の防災組織強化につなげ活発に活動

2 家庭防災員制度の現状

- (1) 家庭防災員を地域に取り入れ活発に活動をされている地域では、毎年、家庭防災員を推薦し地域に貢献してもらい、顔の見える関係を築き防災の強化
- (2) 一方では「やむなく同じ人を推薦」、「推薦する人がいない」等、毎年の推薦に苦慮

3 今年度からの変更点

- (1) 家庭防災員の推薦は任意
- (2) 各自治会・町内会から推薦の「連絡員」についても任意
- (3) 研修を広く受講していただくために「個人からの応募」を開始

4 家庭防災員の推薦及び個人からの応募状況

家庭防災員推薦・応募	会長推薦 (151 自治会・町内会)	個人応募
受講者 94 人	45 人 (28 自治会・町内会)	49 人

(1) 28 自治会・町内会から 45 人 (18.5% (28/151)) の推薦

家庭防災員を組織的に取り込んでいる自治会・町内会からは、「引続き地域防災の担い 手として顔の見える関係を継続するため」などのご意見もいただいており、推薦をいた だけたものと考えています。

(2) 個人からは49人の応募

想定以上の多くの方から応募をいただき、発生が危惧される地震、頻発する風水害などを背景に防災に対する関心が高まっているものと考えています。

5 連絡員の推薦

連絡員推薦	地区連絡員(13連合)	連絡員(151 自治会・町内会)
	9人	38 人

- (1) 各連合から9人、各自治会・町内会から38人の推薦
- (2) 家庭防災員の推薦がない各自治会・町内会では連絡員の推薦を控えた。
- (3) 地区連絡員会議の開催

令和5年7月28日(金)10:00~11:00

港北消防署会議室、地区連絡員8人(1名欠席)

検討項目	ご意見		
家庭防災員研	令和6年度以降も自治会・町内会からの推薦を任意とし、個人からの応募		
修の募集方法	を受付ける2つの手法を継続する。		
地区連絡員の 必要性	地区によっては、活発に活動をしているところがある。地区連絡員として、		
	参加者の呼びかけや消防署との連絡調整などを実施していることから、地		
	区連絡員制度は継続してほしい。		
地区連絡員 会議の必要性	他の地区の活動を参考にすることができるし、意見交換ができる場として、		
	地区連絡員会議は継続してほしい。地区連絡員がいない連合には、連合会		
	長等に情報提供する。		

6 今後の展開

(1) 家庭防災員研修について

自治会・町内会及び個人それぞれにニーズがあること、推薦に苦慮している自治会・町内会があることを考慮し、「自治会・町内会からの任意の推薦・個人からの応募」を継続します。 個人からの応募も多くあり、防災に対する関心が高いこともわかりました。

このことから、より充実した研修とするため、実技を多く取り入れるなど<u>「自らの家庭は自らが守る」家庭防災員研修の充実を図ります。</u>

(2) 地区連絡員について

消防署、消防出張所の窓口として、また、家庭防災員が組織として活動するなど、消防署との調整を図るため、地区連絡員を必要とする地域もあることから、<u>今年度と同様に、地区連絡</u>員についても任意の推薦とし、地区連絡員会議を継続してまいります。

なお、地区連絡員の推薦のない連合町内会につきましては、会長等と調整を図っていくとともに、地区連絡員会議の結果を情報提供していきます。